

2018年2月15日
株式会社日本政策金融公庫
総合研究所

柔軟な働き方を提供している新規開業企業は従業員が増加

～「2017年度新規開業実態調査(特別調査)」アンケート結果の概要～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)総合研究所は、1991年から毎年、「新規開業実態調査」を実施しています。今年度は、これまで明らかにされていなかった新規開業企業における従業員の働き方について調査しました。主な調査結果と調査の要領は以下のとおりです。

<主な調査結果>

1 非正社員から登用した正社員がいる企業の割合は22.3%(本文14ページ)

非正社員から登用した正社員がいる企業の割合は22.3%である。業種別では、教育、学習支援業(46.2%)や運輸業(40.0%)が高く、建設業(12.4%)や小売業(13.0%)、製造業(13.3%)は低い。

2 新規開業企業も柔軟な働き方に関する制度・取り組みを実施している(本文19ページ)

柔軟な働き方に関する制度・取り組みを利用している従業員がいる企業の割合をみると、在宅勤務制度は9.6%、フレックスタイム制度は16.6%、裁量労働制は11.9%、副業や兼業の許可は35.8%、短時間勤務制度は27.5%、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げは32.4%、所定外労働(残業)の免除は14.4%となっている。既存企業と比較すると、在宅勤務制度、フレックスタイム制度、副業や兼業の許可、短時間勤務制度は、新規開業企業の方が高い値となっている。

3 従業員が増加している企業の割合は、柔軟な働き方に関する制度・取り組みの利用者がいる企業の方が高い(本文21ページ)

開業時より従業員が増加している企業の割合をみると、在宅勤務制度の利用者がいる企業は75.3%(利用者がいない企業は65.4%)、短時間勤務制度の利用者がいる企業は75.2%(同63.9%)であるなど、柔軟な働き方に関する制度・取り組みの利用者がいる企業の方が高い。

<調査の要領> ・調査時点:2017年8月 ・調査対象:融資時点で開業後4年以内の企業8,864社
・調査方法:調査票の送付・回収ともに郵送、アンケートは無記名 ・回収数:1,836社(回収率20.7%)

* 本調査の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 総合研究所 小企業研究第一グループ TEL 03-3270-1687(担当:藤原、井上)
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー